

番 号	3-9	受付年月日	令和3年8月24日
件 名	トリチウム等を含むALPS処理水の海洋放出方針の再検討を求める意見書提出の陳情について	陳 情 者	南会津地区平和フォーラム 代表 黒沢 富夫
紹介議員		付託委員会	

## 陳情全文

2021年8月24日

只見町議会議長 大塚 純一郎 様

トリチウム等を含むALPS処理水の海洋放出方針の  
再検討を求める意見書提出の陳情について

氏 名 南会津地区平和フォーラム  
代表 黒沢 富夫  
住 所 南会津郡南会津町中荒井字峯崎 1520-3

政府は、2021年4月13日、東京電力福島第1原子力発電所事故に伴う「トリチウム等を含むALPS処理水」の海洋放出方針を決定しました。

この海洋放出決定について、多くの地域住民が様々な懸念と大きな不安を抱えています。

南会津郡内では、東京電力福島第1原子力発電所事故の直接的影響は、県内の中では極めて少なかったにもかかわらず、大きな風評被害に見舞われ、地域経済に多大な影響が及びました。

この間、行政当局や議会、商工団体、農林業団体など町をあげての風評被害払拭に全力を上げてきたところです。そうした努力が今も継続される中での海洋放出決定は、風評被害払拭の取り組みを後退させ「再発を招く」ものにほかなりません。

海洋放出決定による影響は、地元の漁業関係者はもとより福島県内全ての県民に更なる負担を強いるものであります。

また、ALPS処理水は、事故を起こした原子炉から発生する放射能汚染水であり、通常の原因から出るトリチウム汚染水とは濃度も量も全く違うと云われています。

国及び東京電力には、海洋放出による地域への影響、住民の声に真摯に向き合い、処分方針を下記のとおり見直すよう再検討することを強く求めます。

以下の事項について地方自治法第99条の規定により、政府関係機関に対し、意見書を提出して頂きますようお願いいたします。

### 記

- 一、東京電力福島第一原子力発電所のトリチウム等を含むALPS処理水の海洋放出は、国際社会および国民の理解が得られない限り強行しないこと。
- 一、ALPS処理水の処分方針を再検討し、陸上保管を継続しつつ、トリチウムの除去の技術開発など安全な処理方法の確立に努め、海洋放出を強行しないこと。 以上

意見書の提出先

1. 衆議院議長 2. 参議院議長 3. 内閣総理大臣 4. 経済産業大臣 5. 復興大臣